



女川町離島振興計画 2019



目次

第1章 総論

1 計画の背景	1
2 計画の性格	1
3 計画の対象地域	1
4 計画の期間	1

第2章 出島・江島をめぐる状況

1 地域の概要	2
2 地形	3
3 気候	3
4 人口	4
5 島の産業	6
6 復興	7
7 出島架橋	7

第3章 出島・江島が目指す将来像

出島・江島が目指す将来像	8
--------------	---

第4章 基本計画

1 交通	9
2 産業振興	10
3 生活環境	11
4 医療・福祉・介護	12
5 防災・エネルギー	13
6 教育・文化	14
7 観光	15
8 自然環境	16
9 交流人口の増加	17
10 移住・定住	17

第5章 出島架橋を見据えた出島の計画

1 交通	18
2 観光	18
3 生活・自然環境	18

資料編

1 女川町離島振興計画策定にあたり	20
2 町民意向調査の調査結果(抜粋)	22
3 島民懇談会での意見(抜粋)	26



第1章 総論

1 計画の背景

近年、出島および江島を取り巻く状況は、産業の低迷、人口減少、高齢化の加速により、非常に厳しいものとなっています。特に東日本大震災の発生や離島の不利条件が大きく影響していると思われます。本地域では、高齢者に十分に配慮した島づくりが求められており、島民の高齢化に対応するため、医療や介護サービスの確保および高齢者の福祉増進に配慮していかなければなりません。その他、移住定住を促進する施策の展開も必要とされています。

2 計画の性格

本計画は、東日本大震災以降着実な復興をとげつつある本町において、出島、寺間、江島地区の将来にわたる復興を見据えた基本方策を町独自に策定したものです。本計画の策定に当たっては、2013年に宮城県が定めた「宮城県離島復興計画」の内容を基本としつつ、島民への意向調査を行い、島民が描く将来像や島民の自立的、自発的な取り組みなどの地域の実情を反映させています。本計画に基づく施策の具体化に当たっては、島民、行政、民間団体などの協働により、復興を担う様々な主体が相互に連携を図りながら実現していきます。

3 計画の対象地域

離島復興法(1953年7月法律第72号)に基づき指定された、牡鹿諸島地域の出島および江島を対象とします。

4 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間です。



第2章 出島・江島をめぐる状況

1 地域の概要

出島は、北緯 38 度 27 分 0 秒、東経 141 度 31 分 30 秒、本土から東に約 300m の位置にある、外海本土近接型に属する離島です。面積は 2.63km²、海岸線長は 14.0km です。人口は 128 人^{*}で、出島と寺間の 2 つの行政区が設定されています。

江島は、北緯 38 度 23 分 55 秒、東経 141 度 35 分 38 秒、本土から東に約 14km の位置にある、外海本土近接型に属する離島です。面積は 0.36km²、海岸線長は 3.7km です。人口は 51 人^{*}で、江島全体で 1 つの行政区となっています。

※ 2018 年 9 月末現在（住民基本台帳）



出島、江島の位置



出島



江島



2 地形

地形は海岸段丘をなして平坦地が少なく、海岸線は侵食により屈曲し、三陸沿岸特有のリアス式海岸を呈しています。長い年月を経て形成された地形や自然は風光明媚で、1979年に南三陸金華山国定公園に指定され、その後、2015年には三陸復興国立公園に地域指定されました。

3 気候

気候は金華山沖での黒潮海流の影響を受け、温暖少雨で冬季間の降雪もほとんどありません。周辺の海域は世界三大漁場の一つであり、多くの魚種が獲れることで知られています。

江島は、ウミネコやウトウの繁殖地にもなっており、1934年に「陸前江ノ島のウミネコおよびウトウ繁殖地」として国の天然記念物にも指定されています。



江島のウミネコ



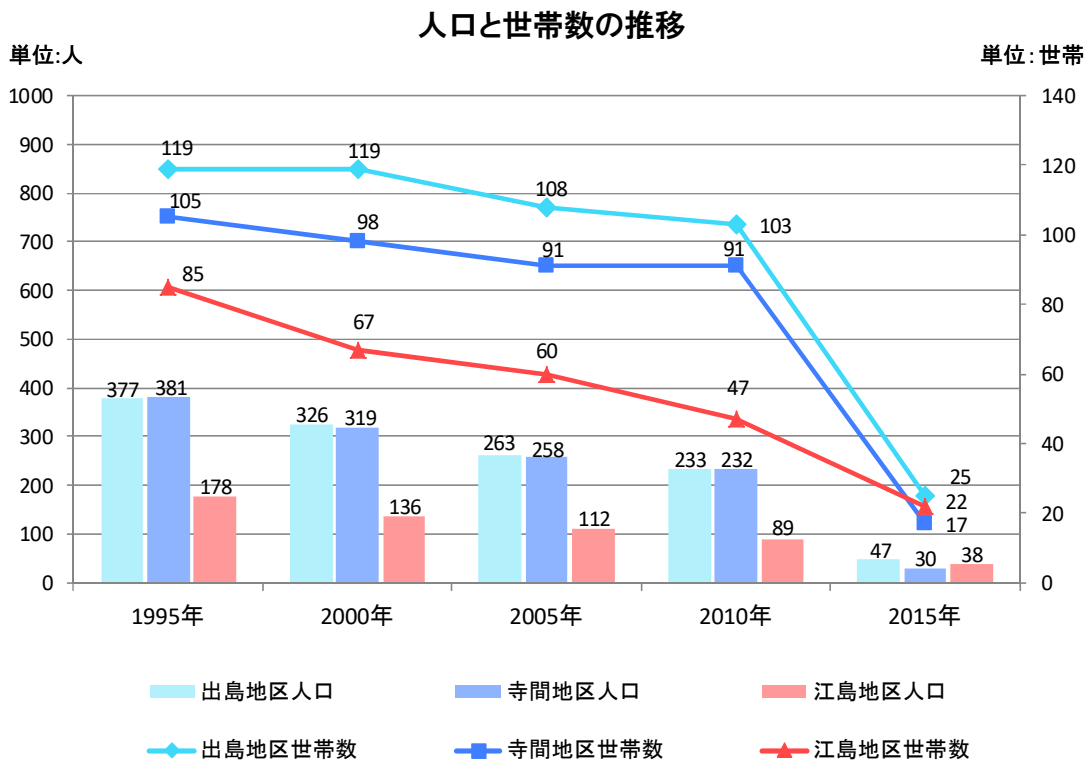
4 人口

出島、江島ともに、少子高齢化の進行による自然減に加えて、東日本大震災の発生や離島の不利条件が大きく影響し、人口減少が加速しています。年齢別人口の推移に目を向けると、高齢化が顕著となっています。

出島地区の人口推移をみると、1995年の377人から2015年の47人と20年間で87.5%減少しています。高齢化率は、27.6%から66.0%と上昇しています。世帯数については、119世帯から25世帯へと79.0%減少しています。

寺間地区では、1995年の381人から2015年の30人へと20年間で92.1%減少しています。高齢化率は、27.8%から70.0%と上昇しています。世帯数については、105世帯から17世帯へと83.8%減少しています。

江島地区では、1995年の178人から2015年の38人へと20年間で78.7%減少しています。高齢化率は、52.2%から86.8%と上昇しています。世帯数については、85世帯から22世帯へと74.1%減少しています。



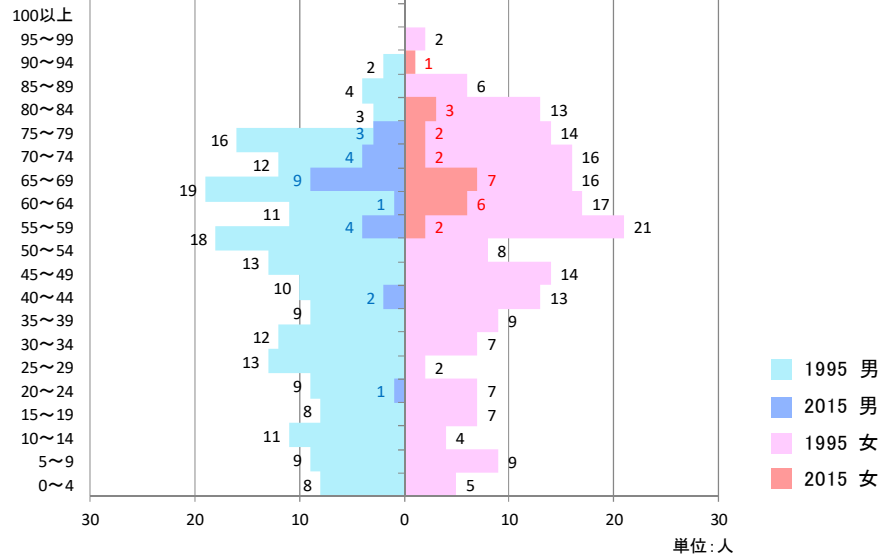
資料:国勢調査



年齢5歳階級別人口比較(1995年・2015年)

出島地区

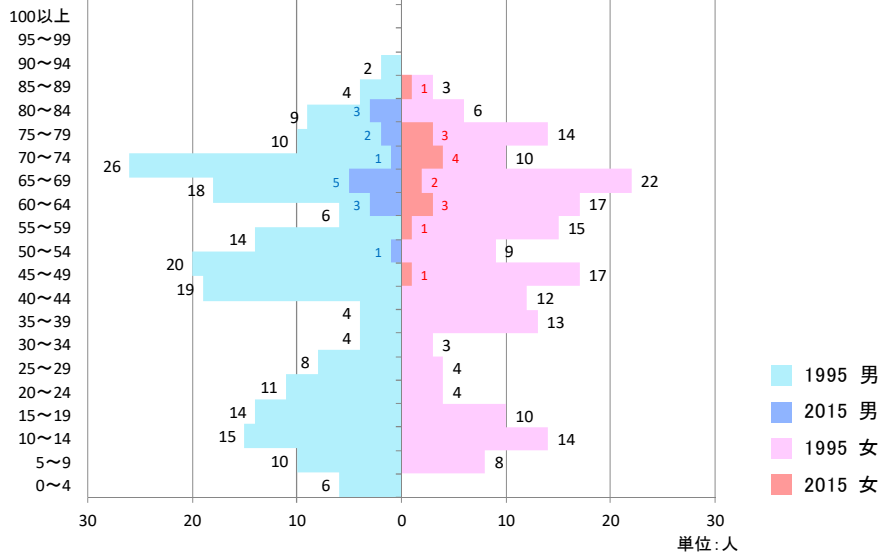
単位:歳



単位:人

寺間地区

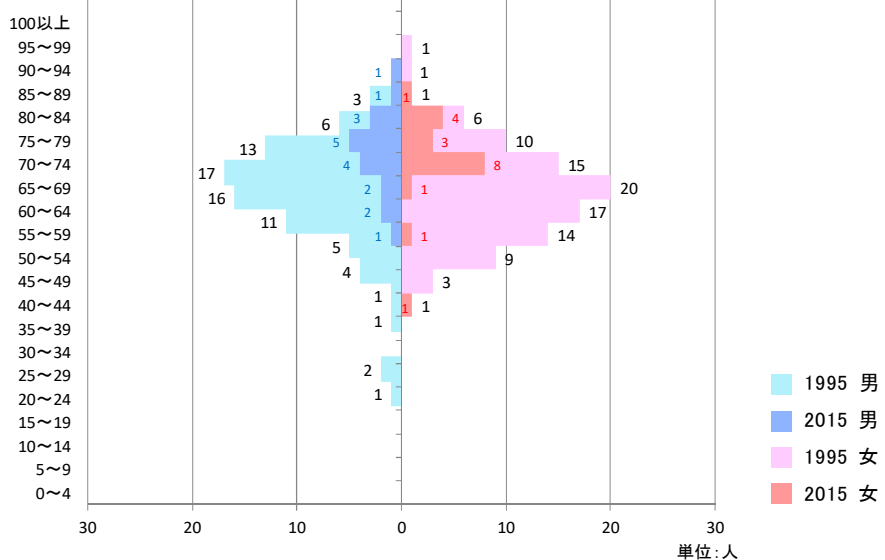
単位:歳



単位:人

江島地区

単位:歳



単位:人



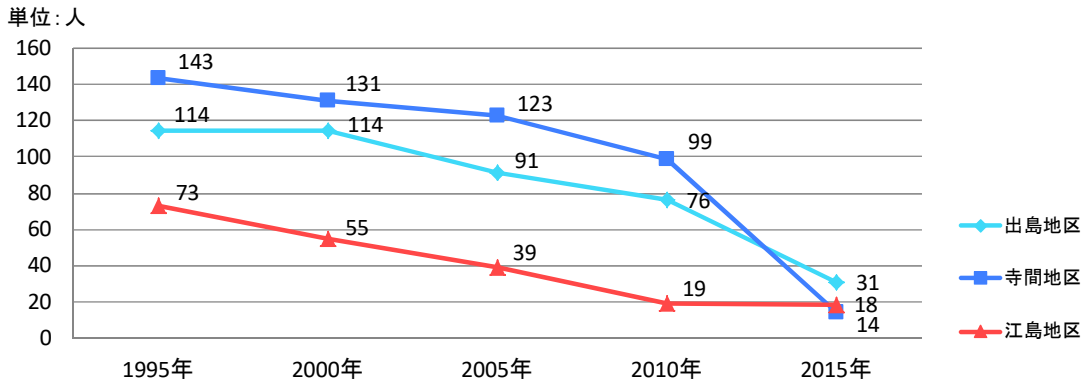
5 島の産業

出島、江島ともに、基幹産業である水産業を中心に発展してきました。周辺海域に金華山沖の好漁場を有していることから、沿岸漁業や浅海養殖業が盛んで、主に、出島で銀鮭、ホタテ、カキ養殖を、江島でアワビ、ウニ等の天然採貝養殖業、大型定置網等それぞれの地域特性を生かした水産業が営まれていました。

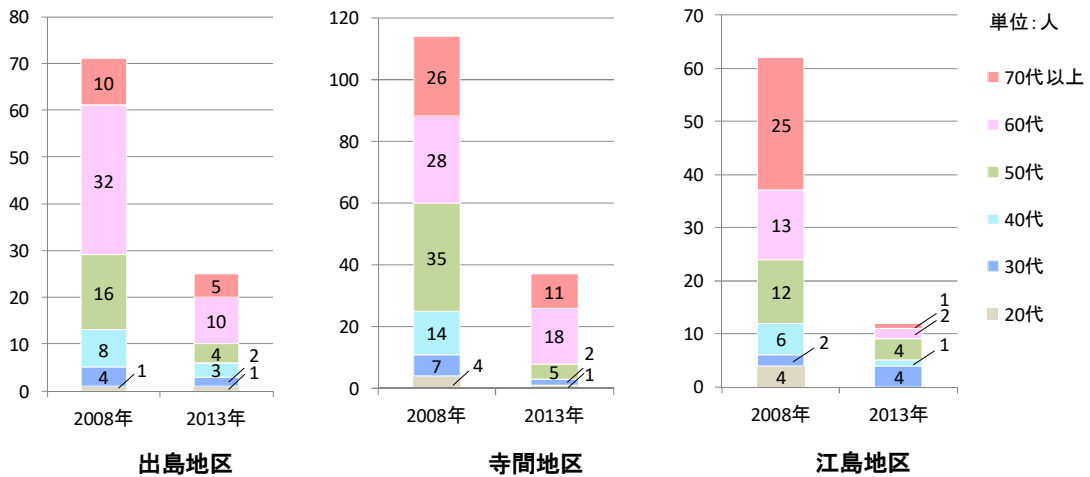
漁業従事者の高齢化と後継者不足が年々深刻化していたことから、高齢化、後継者対策、併せて水産資源の保護、漁港の整備、漁場の環境保全と密漁対策を積極的に行ってきましたが、震災により、漁業施設、養殖施設、生活基盤は壊滅的な被害を受けました。

震災後は、島内からの人口流出が顕著であり、島内に居住している漁業者は被災前と比べ激減しており、結果として高齢化がさらに進行しています。養殖業は再開されているものの、本土から船で通勤し作業にあたっている漁業従事者も少なくありません。

漁業従事者数の推移



世代別漁業従事者数





6 復興

2011年3月11日に発生した東日本大震災では震度6弱を観測し、津波による大きな被害を受けた出島および江島では、基幹産業である水産業の関連施設も壊滅的な打撃を受けました。

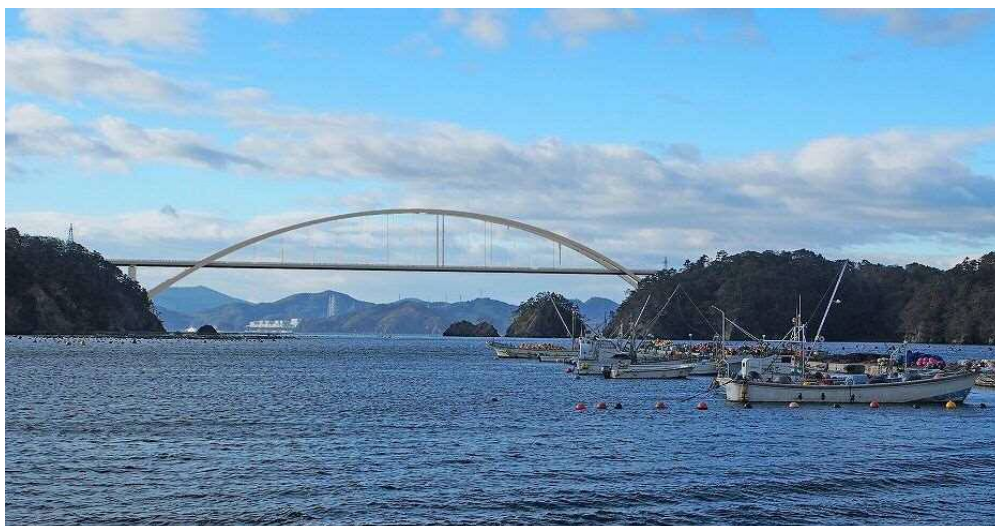
出島では、防災集団移転促進事業により新たに造成された高台団地への集団移転が行われ、従前の集落が存在した低地部は、災害危険区域に指定されました。災害危険区域の指定により居住が制限された低地部では、漁業集落防災機能強化事業により、円滑な漁業活動の支援を目的とした集落道や排水施設、水産関係用地の整備が進められています。

江島では、基幹産業である水産業の基盤整備をはじめとして、上水道の布設などの各種施策が実施され、産業および生活環境の整備が講じられてきました。津波による人的被害は免れたものの、インフラや水産業の関連施設は大きな被害を受けたため、島民は島外への一時避難を余儀なくされ、水産業の再開までには多大な労力を要しました。

7 出島架橋

出島では、医療の確保、高齢者の介護サービス、防災など様々な面での出島島民の生活を確保するため、尾浦地区と出島地区を結ぶ出島架橋の整備が2015年度から始まり、2022年度の完成が予定されています。

出島架橋の完成により、日々の買い物や通院等の島民の生活環境が改善され、緊急時医療の不安が緩和される等、島民の利便性が大幅に向上します。物流機能向上による水産業の振興や観光客の増加なども見込まれています。



出島架橋の完成イメージ



第3章 出島・江島が目指す将来像

1 豊かな自然環境と暮らしが調和した島

四季を感じられる美しい島の風景、海の幸や山の幸が享受できる自然の恵みなどの豊かな自然環境を保持し、その自然環境の中で、水産業を中心とした島民の生業が継続的に営まれる環境を目指します。

2 島内外の交流が盛んに行われ、活気づいている島

島内外の協働により、基幹産業である水産業の維持、獅子振りや神楽といった伝統芸能の継承を目指します。

また、自然環境を活かした観光や体験学習等の施策を検討するなど、島内外の交流人口の増加を目指します。

出島は、2022年度の出島架橋の完成により、交通の便が向上し、来島者の増加が見込まれていることもあり、観光客等の受け入れのための環境整備、施策も検討します。

3 住民が支え合い、生涯いきいきと暮らせる島

島民一人ひとりが心とからだの健康を維持し、生きがいを持って安心して暮らしている地域社会の実現を目指します。また、島民同士や島内外のつながりを大切にし、地域でのコミュニティの形成や維持を支援します。





第4章 基本計画

1 交通

離島航路の利便性の向上

出島、江島と本土を結ぶ離島航路は、食糧や生活用品の調達、通院など島民の生活を支える重要な交通手段です。震災で被災した漁港の復旧と併せて、航路体系の拡充、周辺施設整備等を推進することにより、島民の生活利便性の向上を図ります。

また、離島航路ターミナルからの町民バスや JR 石巻線への接続を強化するなど、より利便性の高い離島航路の運航を目指します。その他、現在実施している島民を対象とした旅客運賃割引を継続します。

出島架橋完成後の公共交通手段の整備

出島は、出島架橋で本土と結ばれることで、自動車による本土との往来が可能となります。架橋完成後の離島航路に代わる公共交通手段として、町民バス等により島民の足を確保します。

江島航路は、出島架橋完成後には唯一の離島航路となります。現在の運航体系を見直し、島民の需要に応じた運航の維持や確保に努めます。



離島航路就航船「しまなぎ」



2 産業振興

水産業の維持

基幹産業である水産業については、関係機関との連携強化などの密漁防止対策と併せて漁場機能の向上および良好な漁場環境の維持を目指します。

漁港および周辺環境の整備・維持

漁港は産業基盤としての機能の他、物流拠点、交流拠点としての機能を有していることから、海岸保全施設および漁業施設と併せて、周辺環境の整備や維持を図ります。

担い手育成

各種研修会などへの積極的参加や新しい水産業研究活動の奨励、外部からの人材の誘致などを通じて、担い手の育成に努める他、震災により被害を受けた中核的漁業者の漁家経営の安定化を図るための支援施策を検討します。

また、新規漁業就業希望者への支援を検討します。

産業の強化と創出

島の経済を持続維持するため、既存の水産業はもちろんのこと、新しい産業の創出に係る取組みを支援します。



出島の銀鮭養殖



3 生活環境

島内道路の維持・整備

生活基盤である道路は、幹線道路および生活関連道路の適切な維持や整備、改善を進めます。併せて、東日本大震災以前より計画していた排水施設の耐震化の整備を継続します。

災害に強い水道施設の構築

島内の日常生活の水需要に対応するため、1972年度に出島-江島間に海底送水管が布設されました。しかしながら、東日本大震災時には送水管が被災し、水の確保が出来なくなった経緯から、有事の際にも島内で安定した水道水を確保できる仕組みが必要とされています。

水道については、震災の教訓を踏まえ、島民に安全安心な水を供給することを目的として災害に強い水道施設の構築に努めます。

ごみ処理の効率化・ごみの減量化

ごみの排出量は、震災前に比べ減少しているものの、ごみ処理の効率化やごみの減量化が求められています。

ごみ処理については、し尿を含め本土への搬送処理体制の効率化に加え、ごみ分別の啓発を促し、ごみの減量化、再資源化および再利用の推進に努めます。

島内環境維持

出島は、出島架橋の完成後には来島者の増加が見込まれますが、それに伴いごみの不法投棄や騒音、また不審者の侵入等、環境の悪化が懸念されています。加えて、鹿等の侵入による獣害も心配されています。島民の生活環境維持のための取組みや防犯対策を、島民と連携して検討します。



4 医療・福祉・介護

島民への安定した医療サービスの提供

人口の減少と高齢化が進む島内においては、定期的な巡回診療などに対応する医療体制を維持していく必要があります。医療法人の運営に対する支援の継続や訪問診療の回数増加などの医療サービスを充実させることにより、医療環境の整備を図ります。

救急医療体制の確保

震災後は、島内に医療関係者が常駐していないため、夜間等の緊急医療対応、急患時の患者搬送などに対応する医療体制を確保していく必要があります。消防機関など本土側の関係機関との連携を図り、連絡体制の強化を目指すとともに、高速定期船や防災ヘリコプターなどを活用し、安定した患者搬送体制を確立します。

介護予防を中心とした健康づくり

島民の社会参加を促進し、高齢者の生きがいを推進します。また、島民が元気に暮らしていけるように、健康づくりや介護予防に取り組めます。



離島巡回診療



5 防災・エネルギー

防災・減災対策

離島であり、地理的に津波、高潮、侵食などによる災害を受けやすい箇所が多いことから、対策として海岸保全施設などの整備を宮城県等と連携して推進します。併せて、地形が急峻であることから、必要に応じて、急傾斜地崩壊対策事業を実施します。

また、低地から高台に避難する際に重要となる島内道路整備や避難誘導看板などの設置を検討します。

緊急時の避難・搬送のための環境整備

有事の際には、島外への避難や本土からの救助支援に時間を要するため、孤立防止対策の強化が必要とされています。災害情報伝達手段の耐震化や多重化、多様化を図るとともに、防災広報無線の維持および機能向上と併せて、円滑な島外避難と救急搬送の体制を構築します。

また、原子力災害が発生した場合に一時退避施設として使用する原子力災害対策施設の適切な管理や運用に努めます。

災害備蓄品などの確保

消防水利および資機材(消防車)格納庫の維持、また、災害用備蓄品の配備と適切な管理を行います。

有事の際のライフラインの確保

災害など有事の際にも、水道や電気といったライフラインを確保できるよう、水道施設の耐震化を進めるとともに、発電機や投光器等の設置について検討します。

島内の消防防災体制の強化

消防団員が減少するなか、島民が安全安心に暮らすために、広域消防などと連携を密にしつつ、火災予防活動などを積極的に推進するとともに、自助、共助の取組みの強化を図ります。



6 教育・文化

伝統芸能や文化の継承

出島では、出島音頭や獅子舞等の伝統芸能が古くから継承されているほか、島内にある出島貝塚は、縄文時代の石を配した出島配石遺構や県内最大規模の貝塚群で知られています。

江島の伝統芸能である江島法印神楽は、宮城県の指定無形民俗文化財(民俗芸能)に指定されており、他地方では見られなくなった形や曲目がよく保存されているという特徴があります。

こうした伝統芸能や歴史的所産を後世に継承し、島への愛着と誇りを醸成するため、自然や文化に触れ親しむ環境を整備し、離島で受け継がれてきた文化の保護と後継者育成を支援します。

また、地域コミュニティの中核施設として機能している集会所の有効活用を図るとともに、小学校跡地などを活用することにより、体験学習や文化継承の場の創出を検討します。

島民と町内小中学生の交流

本土の小中学生との文化活動の交流や島内における体験学習など、島の文化や生活を伝える機会の創出を検討します。



八雲神社例大祭(出島)



江島法印神楽(江島)



7 観光

観光インフラの整備

出島および江島は、三陸復興国立公園に指定されており、その景観の美しさに加え、出島の縄文時代の遺跡や四子ノ崎灯台、江島の御伊勢崎自然公園をはじめとする観光資源が豊富な地域です。観光客や釣り客のための休憩所や遊歩道などの整備を検討します。

また、島民や観光協会等と連携し、来島者受け入れのための持続可能な仕組みやルール作りに取り組めます。

観光資源の整理と観光情報発信の強化

島の観光資源を活用し、島の外部への発信を強化するために、島民と連携し、既存観光資源の整理および新たな観光資源の発掘とその情報発信について支援します。

滞在型観光や体験学習の場の創出

出島および江島の豊かな自然や地域資源と触れ合う機会として、滞在型観光や体験学習の場等の創出を、島民や民間団体と連携して検討します。



出島配石遺構



8 自然環境

自然環境保全活動の支援

人口減少および高齢化にともない、島民のみによる島内の草刈りや枝打ちなどの作業が困難となりつつあることから、島民主体の自然環境保全活動の支援を行います。

また、生態系や山林、海の保護・保全活動を推進します。

出島架橋完成後の環境保全

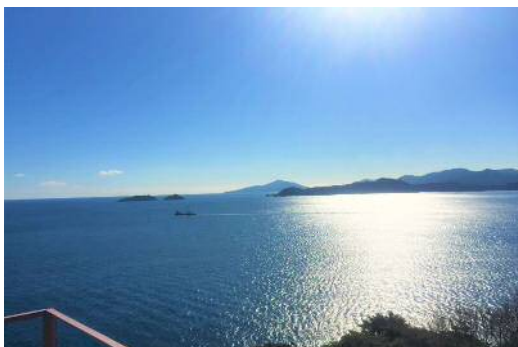
出島は、出島架橋の完成後、来島者によるごみの不法投棄や鹿等の侵入による獣害など環境の悪化が懸念されています。島の自然環境維持のための取組みを、島民と連携して検討します。



ヨナゴダテの浜(出島)



江島港(江島)



四子ノ崎灯台からの景色(出島)



江島の自然(江島)



9 交流人口の増加

島民間の交流機会の創出

気軽に集える場として集会所を有効活用し、各種研修会、講習会などの開催を推進することで、島民の交流を促し、地域コミュニティの活性化を目指します。

島民と来島者との交流の支援

震災後も継続しているボランティアや支援団体などとの交流をさらに深め、協力しながら島の魅力を守り、育てることができるよう、協力関係の構築や醸成を支援します。

また、島民と来島者が交流できる場や機会の創出について、島民と協働で検討し、交流人口の増加を図ります。

島外へ移転した島民との交流機会の創出

震災前後に島を離れた島民と現在の島民の交流機会の創出を検討します。

10 移住・定住

移住・定住を促進する施策の展開

人口減少、高齢化対策として、産業振興および新たな雇用の場の創出や、UIJターンによる定住人口の確保などによる、島の活性化が求められています。一方で、空き家不足に加え、住宅を新築する場合の資材輸送コストが割高となるなど、新規移住者の受け入れが難しい現状があります。島外からの移住希望者のために、住居の確保や就業支援等、移住定住を促進する施策を検討します。



第5章 出島架橋を見据えた出島の計画

出島は、2022年度に出島架橋が完成することにより、交通の便が向上し、観光客や釣り客など来島者の増加が見込まれます。一方で、観光客等の受け入れ体制の整備が求められており、本章では架橋完成後の出島の主な施策についてまとめています。

1 交通

出島と本土が出島架橋で結ばれることで、自動車による本土との往来が可能となります。離島航路に代わる新たな公共交通網を形成し、島民の足を確保します。

2 観光

交通の便が向上することで、島を訪れる観光客や釣り客の増加が予想されます。休憩所や遊歩道、案内板等の整備を検討します。

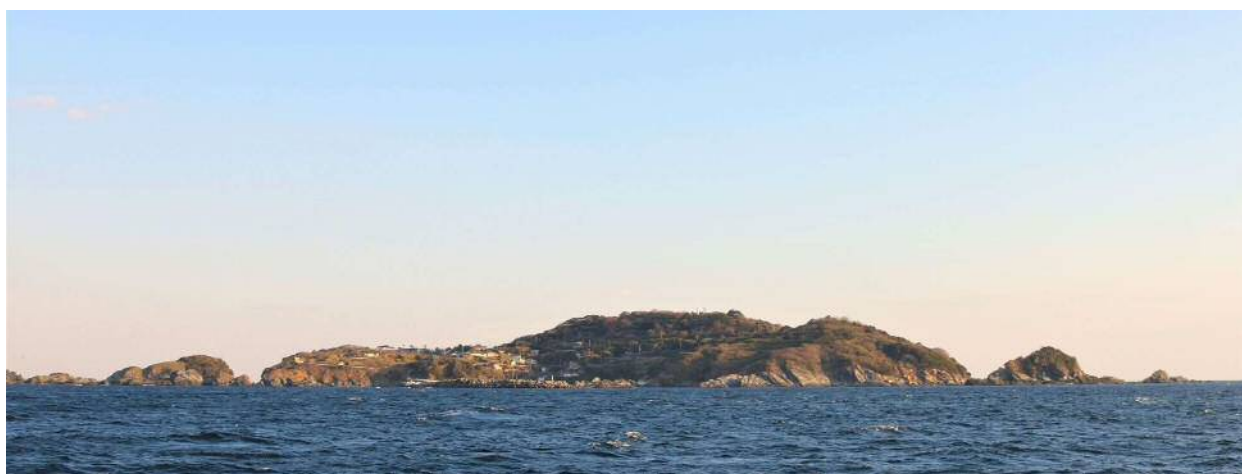
3 生活・自然環境

来島者によるごみの不法投棄や騒音、また不審者の侵入など島の環境の悪化、加えて鹿等の侵入による獣害が懸念されています。島の生活環境および自然環境の維持のための取組み、並びに防犯対策について、島民と連携して検討します。



出島架橋の完成イメージ

資料編



江島遠景



寺間漁港

1. 女川町離島振興計画策定にあたり

離島振興計画を実効性のあるものにするためには、行政として実施すべき事項だけでなく、島民意見を踏まえた10年後の島のあり方を考える必要があります。

本計画策定にあたって、2017年に実施した町民意向調査の結果を参考とするとともに、島民懇談会を実施することで、島民の将来に対する意向や希望を直接聞く機会を設けました。さらに、同じく2019年策定を進めている女川町総合計画における審議会委員に対してヒアリングを行うことで、専門的な視点も取り込んでいます。

本計画には、現状の課題のみならず、将来の展望を取り入れることで、より実現性の高い計画を目指しています。

(1) 町民意向調査

1. 調査目的 女川町総合計画の策定にあたり、町の取組み(特に、復興まちづくり)に対する現状評価、将来のまちづくりに対する町民の意向を把握し、取組む施策の優先順位等を設定するための基礎資料とする。
2. 調査対象者 高校生以上の女川町民(全世帯を対象)
3. 調査期間 2017年12月1日(金)～12月15日(金)
4. 調査方法 郵送配布、郵送回収方式。計2,995世帯、4,759票を配布。
うち出島71票、江島52票を配布。
5. 回収状況 全町で1,641票を回収(回収率34.3%)
うち出島19票(回収率26.8%)、江島12票(回収率23.1%)であった。

(2) 島民懇談会

1. 目的 島民の将来に対する意向や希望を直接聞く機会を設け、実態に即した実現性の高い計画の策定を目指す。
2. 実施概要 出島、江島それぞれ島民懇談会を3回実施した。各会のテーマは下記のとおり。
第1回 島の将来像やありたい姿を話し合う
第2回 島の将来像の実現に向けた具体的施策を話し合う
第3回 離島振興計画案の報告

出島島民懇談会 (於:出島集会所)

	開催日時	参加人数
第1回	2018年5月23日(水) 13:30～15:00	33人
第2回	2018年7月31日(火) 13:30～15:00	11人
第3回	2019年2月25日(月) 13:30～15:00	27人

江島島民懇談会（於：江島集会所）

	開催日時	参加人数
第1回	2018年5月24日(木) 14:00～15:30	15人
第2回	2018年7月30日(月) 14:00～15:30	16人
第3回	2019年2月26日(火) 13:00～14:30	17人

**(3) 女川町発展計画審議会委員へのヒアリング**

1. 目的 女川町発展計画審議会委員へのヒアリングを行い、より専門的な視点も取り入れた計画を目指す。

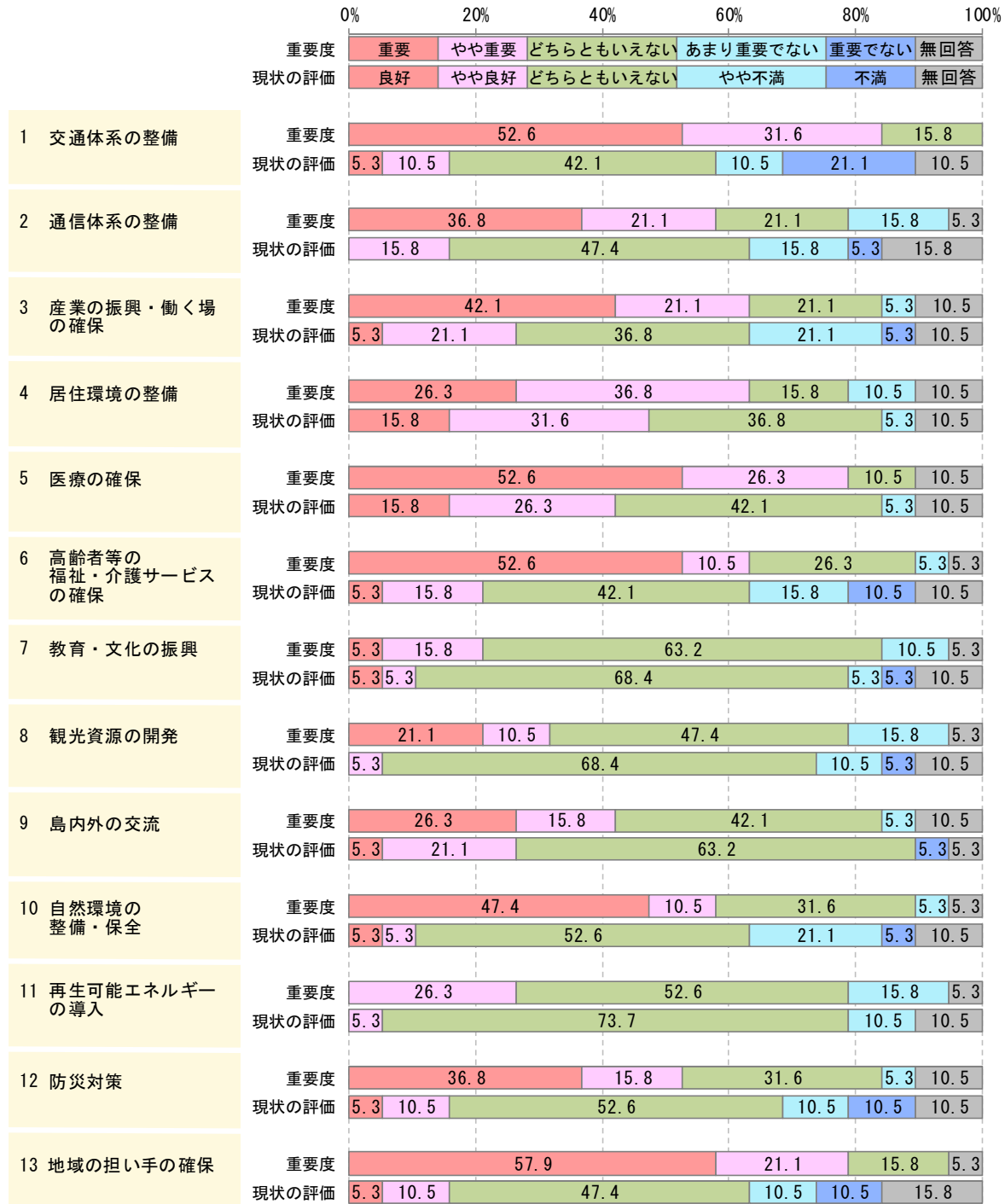
2. 実施概要

委員名	所属	実施日
遠藤 琢磨	一般社団法人女川町観光協会 事務局長	2019年1月29日(火)
藤中 郁生	NPO 法人女川ネイチャーガイド協会	2019年1月29日(火)
近江 弘一	女川みらい創造株式会社 代表取締役専務	2019年1月31日(木)

2. 町民意向調査の調査結果(抜粋)

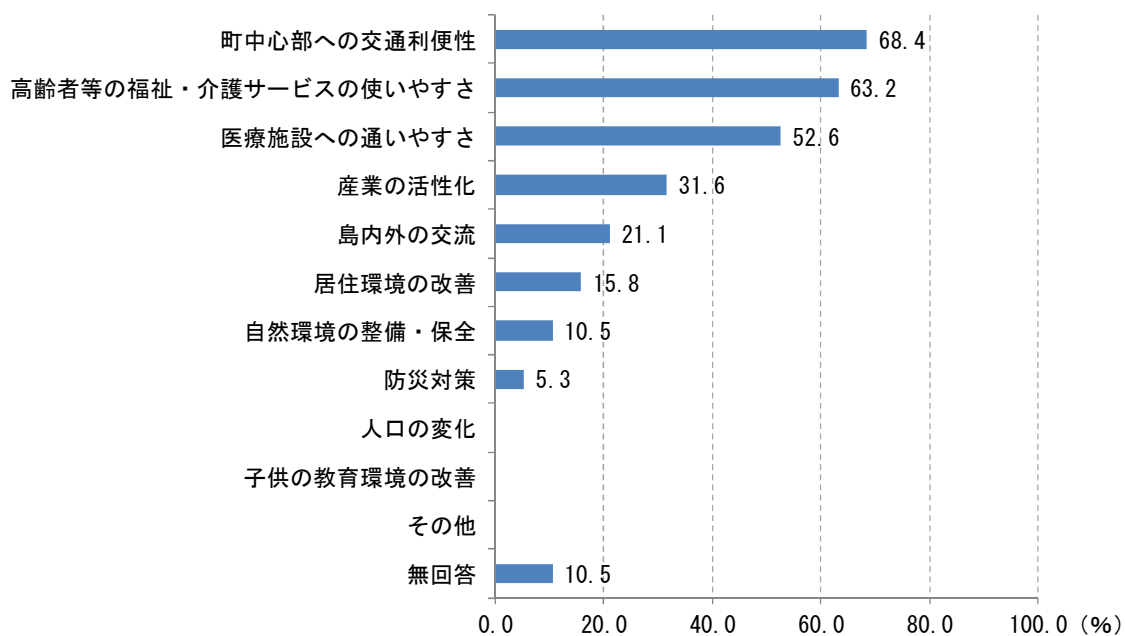
(1) 出島

まちの取組みに対する「重要度」と「現状の評価」



有効回答数=19

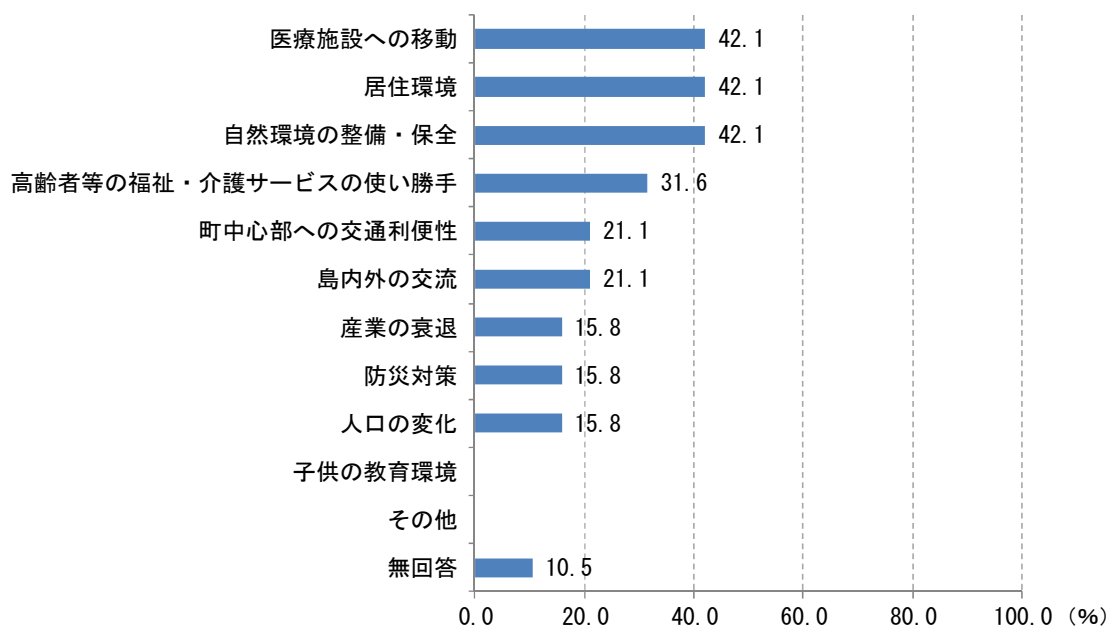
出島架橋後の将来に対する期待



有効回答数=19

※1人最大3項目まで回答可

出島架橋後の将来に対する懸案事項

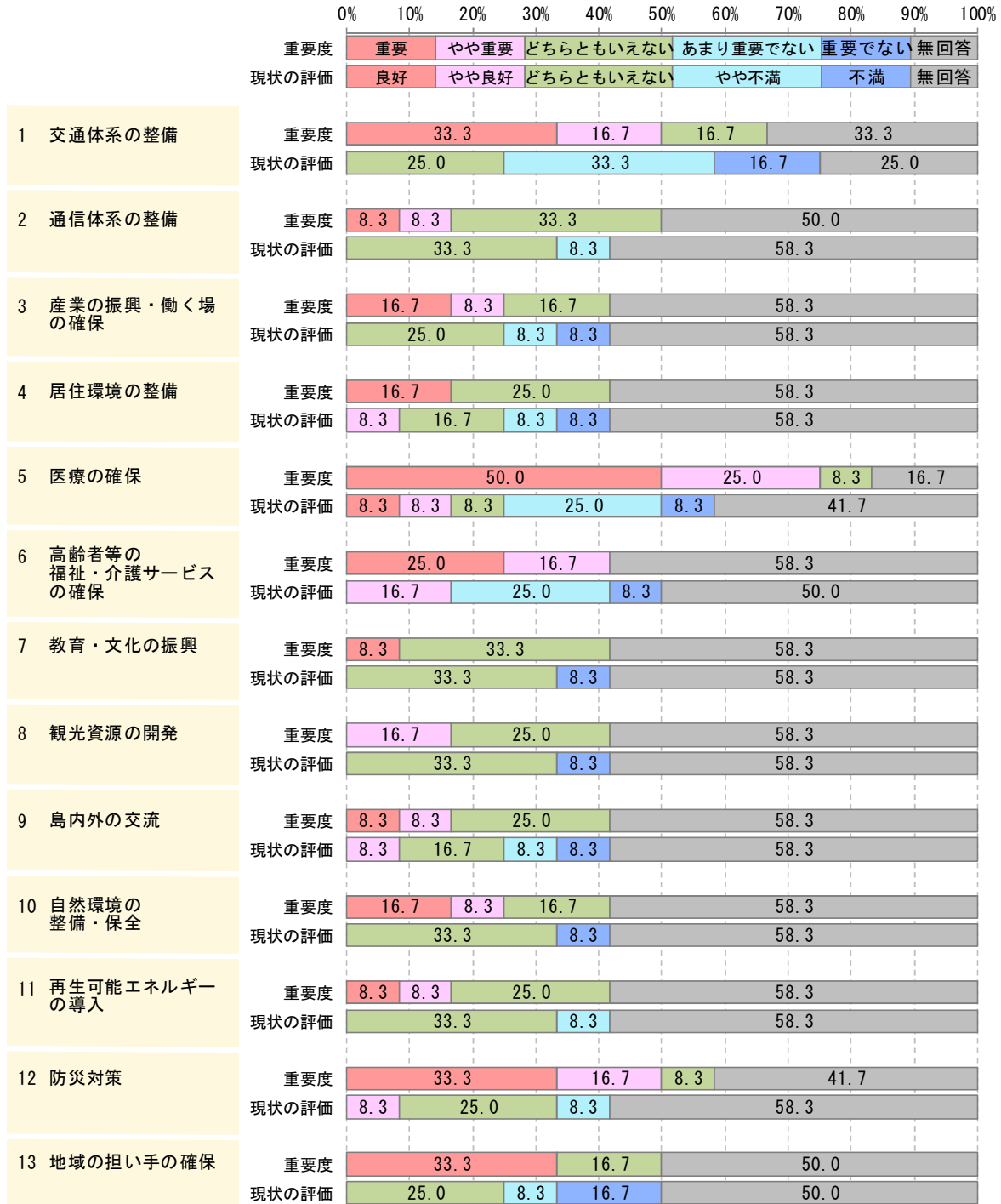


有効回答数=19

※1人最大3項目まで回答可

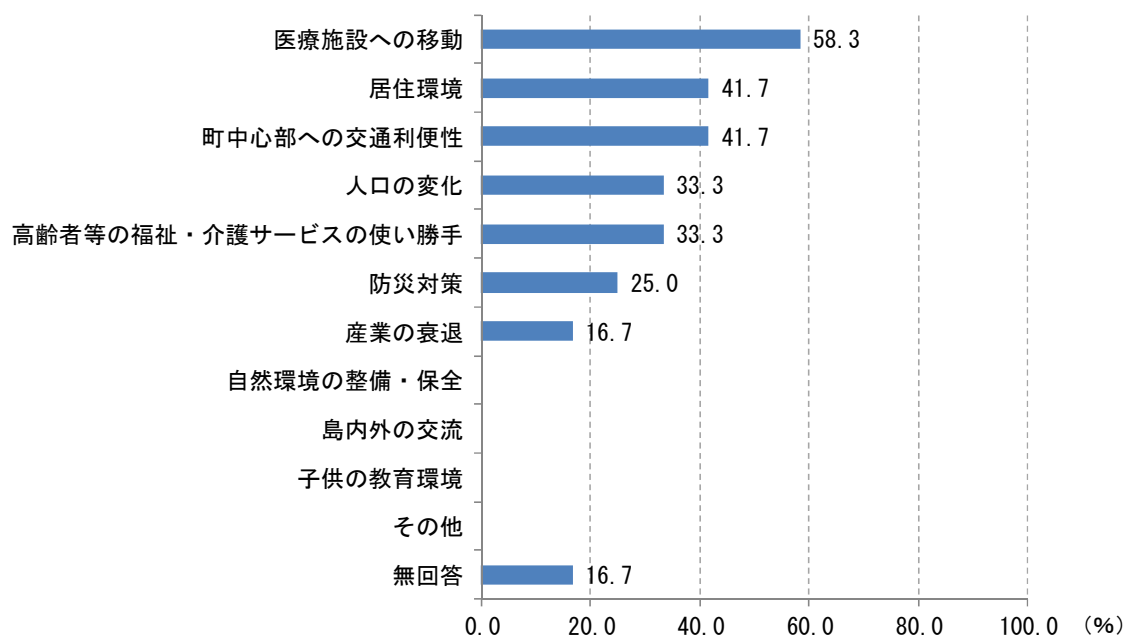
(2) 江島

まちの取組みに対する「重要度」と「現状の評価」



有効回答数=12

江島の将来に対する懸案事項



有効回答数=12

※1人最大3項目まで回答可



3. 島民懇談会での意見(抜粋)

(1) 出島

第1回島民懇談会

出島の好きなところ・島の暮らしの良いところ
<ul style="list-style-type: none"> ● 獅子振り ● のんびりしている、時間に縛られない ● 静か、騒音がない ● おもしろい地形、透明度の高い海 ● ウニ、アワビ、ホヤ等の海産物が豊富なところ ● 山菜など山の幸も豊富 ● 島民同士が知り合いで、仕事や生活など助け合っていること ● 治安がいい(鍵をかけなくても出かけられる) ● 四季を感じられる ● 島民同士や子供とのふれあい

将来の出島に残したいこと・伝えていきたいもの
<ul style="list-style-type: none"> ● お祭りや獅子振り等の伝統芸能 ● 島の産業、漁師の技 ● 豊かな自然環境 ● 海水浴ができる浜 ● 縄文遺跡

将来の出島のあり方
<ul style="list-style-type: none"> ● お年寄りがゆったり暮らせる ● 島民が集まれる場所・機会がある ● 豊かな自然を大切に守る ● 子供が海や山で遊べる ● 観光客など来島者が増える ● 漁業体験などができる

出島架橋完成に期待すること
<ul style="list-style-type: none"> ● 本土への移動が楽になり、買い物などがしやすくなる ● 移動販売が来るといい ● 緊急車両がすぐ来られるようになる ● 家族や孫、知り合いが島に来やすくなる

出島架橋完成で懸念されること

- 泥棒や不審者が入ってくることで、治安が悪くなる
- 鹿などの害獣の侵入
- ゴミなどの不法投棄や騒音など環境の悪化

第 2 回島民懇談会**出島の将来像(案)**

将来像①:豊かな自然環境と暮らしが調和した島

将来像②:島内外の交流が盛んに行われ、活気づいている島

将来像③:島民が誇りを持ちながら、いきいきと暮らす島

出島の将来像(案)を実現するために必要なこと・取り組みたいこと

交通	● 離島航路、町民バスと JR との接続の改善
産業振興	● 漁業の維持、後継者育成 ● 島の活性化
生活環境	● 架橋完成後のごみの問題が懸念される
医療・福祉	● 現在の訪問診療(月 2 回)は必要 ● 夜間の医療対応が心配
教育・文化	● 小中学生の体験学習・野外学習の場 ● 学校での郷土芸能の披露など、子供たちに文化を伝える機会
観光	● 遊歩道や休憩所、トイレの整備 ● 泊まれる施設(番屋の利用、テントの張れる場所など) ● 出島の PR、発信
自然環境	● 草刈りの作業を島民で行っているが、高齢化にともない負担が大きくなっているため、町の支援がほしい
交流人口の増加	● 島内外の交流の機会(以前あった島民運動会など) ● 島民同士が関われる機会や場
移住・定住	● 外から来た人が移住できる家や仕組みが必要 ● 昔の教員住宅など未活用の公有財産を活用してほしい

(2) 江島

第1回島民懇談会

江島の好きなところ・島の暮らしの良いところ

- 海がきれい・誇りに思っている
- うみねこがいる
- 四季を感じる
- 空気がきれい
- 自由に歩ける、車に気を付ける必要がない
- 島は安全、鍵をかけなくても良い
- 静かなところ
- 新鮮な物、美味しい物が食べられる
- 声をかけあって生活している
- 人の暖かみ、人情
- 助け合い、団結力
- (男女関係なく)人間付き合いが良い
- 島民同士の交流、みんなで集まってのお茶っこ飲み

将来の江島に残したいこと・伝えていきたいもの

- 江島法印神楽や獅子振り等の伝統芸能
- 神社
- 生業の維持
- 漁業権、組合の制度
- 島の自然や景観
- 人とのつながりを残して気にかけてくれる関係を残したい
- 子どもたちをみんなで見るという環境

将来の江島のあり方

- 島民が生業を継続した上で生活を維持できる
- 島の人が健康でいられる
- 観光客や釣り人等の来島者を受け入れる環境
- 小中学生との体験学習、文化交流など

江島で暮らしていくために、重要だと考えること

- 定期船の維持
- 後継者の育成
- 島内外の交流の機会

第2回島民懇談会

江島の将来像(案)

将来像①:豊かな自然環境と暮らしが調和した島

将来像②:島内外の交流が盛んに行われ、活気づいている島

将来像③:島民同士が助け合い、ひとりひとりが輝いている島

江島の将来像(案)を実現するために必要なこと・取り組みたいこと

交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期船とJRとの連動 ● 定期船の時間は、融通が利くと良い ● 定期船は、出島架橋完成後には小さい船が必要（今では大きすぎる）
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 後継者の育成 ● 漁港の整備
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保護
医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・福祉は重要。定期診療は1ヵ月1回より多くしてほしい ● 健康づくり、健康維持の取組みが重要 ● 緊急時の輸送手段(船、ヘリ)、関係各所との連携や役割分担
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 神楽の後継者育成 ● 子供たちとの交流の機会
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 島を観光できる船(漁船を仕事で使っていない時に使う) ● 観光客、釣り客向けの休憩所の提供 ● 来島者と島民との交流の機会(お茶っこなど)
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 草刈りなどは自分たちでやっているが、島民の負担が大きくなっているため、自然を守るために町の支援(人手)が必要 ● 資源をどう守るか ● 人が入ってくるとごみが増え、自然環境が崩れる
交流人口の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 島民同士の交流の場 ● 島民と来島者とが関われる機会
移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> ● 後継者を育成するにも住める家が必要 ● 若い人が入ってこれるような施策

女川町離島振興計画 2019

発行年月 / 平成 31 年(2019 年)3 月

発行者 / 女川町(企画課)

〒986-2261

宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川 178 番地 KK-8 街区 1 画地

電話 (0225)54-3131 (代表)



おながわちょう

女川町

Onagawa Town